

經濟財政諮問會議（平成27年第7回） 議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成27年第7回）

日 時：平成27年5月26日（火）17:17～18:21

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

（１）経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（文教・科学技術）

（２）経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（社会保障）

（３）経済再生の実現に向けて

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから、平成27年第7回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、議事が大変詰まっておりますので、資料の御説明の際は、事前に通知した時間内をお願いいたします。また、意見交換の際も、御発言は簡潔をお願いいたします。

○経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて(文教・科学技術)

(甘利議員) 前回に引き続き、経済再生と両立をする財政健全化計画の策定に向けた論点整理の各論につきまして、下村文部科学大臣、山口科学技術政策担当大臣に御参加をいただき、文教・科学技術分野について御議論いただきます。

まず高橋議員から御説明をお願いします。

(高橋議員) 資料1をご覧くださいと思います。

1枚目は総論でございますので、3ページから入らせていただきたいと思います。まず人口減少、少子化への対応でございます。

上の四角の中でございますけれども、1点目に、時限的な教員加配等の市町村へのインセンティブを拡充しつつ、学校の統廃合を促進すべきこと。

2点目に、ITを活用して、遠隔授業を拡大していく。この効果は非常に大きいのではないかという期待をしております。

最後に、児童の減少や学校統廃合の進展を織り込んだ教員合理化計画を策定し、計画に基づく教員の計画的な採用・育成・配置を促進すべきということでございます。

付け加えさせていただきますと、ここで合理化計画という提案をさせていただいていますが、これは教職員の定数を機械的に削減すべきということではございません。真に必要な教職員定数の在り方について、予見可能性を高めながら、検討していただきたいということでございます。

4ページのポイントは、民間資金の活用でございます。民間資金の獲得割合の上昇を1つの指標として、国立大学の運営費交付金を重点配分するインセンティブを導入する。あるいは全府省の応用研究向けの研究費制度について、企業の拠出を求めるマッチングファンド型制度の適用、こういったものを加速すべきということを挙げております。

5ページは、横断的な調整でございます。2点目でございますけれども、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能を強め、そして、各府省の予算の重点化、重複排除と連携による効率化を徹底すべき。

それから、研究者等による研究設備の共用を原則化するとともに、府省を越えて研究費の共同使用を可能とすることにより、研究費の効率的使用を推進すべき。

こういったことを提言させていただきたいと思います。

(甘利議員) 次に、下村大臣、お願いいたします。

(下村臨時議員) 資料2をご覧くださいと思います。

工業化社会から情報化社会へと、既に大きく変化しております。1ページ目でございます。これからの時代に必要なのは、単なる知識や技能だけではなく、主体的に課題を発見

し、解決に導く力、他者と協働する力などの真の学ぶ力こそが必要であり、そのような人材を育成していくことが、今後の日本創生、経済再生には不可欠であります。

そのために、初等中等教育、大学入学者選抜、大学教育を一体的に改革していく必要があります。教育は単なるコストではなくて、逆に将来の経済成長や社会保障・治安等の歳出の削減にも貢献する、先行投資として位置付けるときに来ていると思います。教育への投資なくして、経済成長はなし。

そのため、今後も幼児教育の無償化、学校力の強化、奨学金の無利子化などを進めていく必要があると思います。特に幼児教育の無償化は、危機的状況にある少子化への対策、多子支援策や貧困格差対策としても有効であり、ペリー就学前計画、アメリカでも40年の実績の中で、社会保障の先の投資ということが、その後のコストダウンにつながってくると思いますし、これは省庁の垣根を越えて、取り組むべきテーマであると思います。

2 ページ目をご覧になっていただきたいと思います。日本が成長を続けるために不可欠な、「新しい知や価値」を創造する力を子供たちにつける教育を着実に進めるため、従来の受け身型・暗記重視の教育から、アクティブ・ラーニングへと転換をするときが来ました。そのため、学習集団を小さくして、子供の学びにきめ細かく対応できる学習体制への刷新が必要であります。

また、近年、障害のある子供や暴力行為の発生、日本語指導が必要な外国人の子供等の教育課題は急増しており、これまでに無い対応が迫られております。これらに対応するためには、従来の考え方による指導体制では不可能であります。このため、今後の指導体制に不可欠な教職員定数は、少子化の社会的影響の中で、機械的削減ではなく、新たな教育課題に対する戦略的充実を図ることが必要であります。

また、小規模校の教育課題に対応するため、学校の適正規模化の検討が不可欠であります。本年1月に策定した手引の周知や、統合後の教員定数加配などの支援を行い、学校設置者である市町村の検討を促してまいりたいと思います。

3 ページ目をご覧いただきたいと思います。我が国のイノベーションの創出力を強化するため、大学や研究開発法人のシステム改革を断行いたします。「国立大学経営力戦略」を策定し、イノベーション創出に最大限貢献する組織へと自ら変革する大学を重点的に支援します。大学への寄附や共同研究の促進など、民間資金の導入を進めるとともに、年俸制やクロスアポイントメント制度の導入による人材の流動性拡大を図り、産学官によるイノベーションの共創を本格的にしてまいりたいと思います。

以上であります。

（甘利議員） 次に、山口大臣、お願いします。

（山口臨時議員） それでは、資料3をご覧いただきながら、お聞きをいただきたいと思います。

まず財政の健全化は、確かに重要な課題でございますが、経済財政諮問会議の有識者の議員の皆様から御提案をいただいたような、政策の質を一層高めていくことにつきまして

は、同感でございます。財政制約がある中で、より効果的・効率的に研究開発等を行っていくことができるように、民間資金の導入・活用を促進するとともに、重複や無駄を排除して、研究開発予算の質の向上・重点化に取り組んでいくことが重要と考えております。具体的には、大学改革を通じた民間資金の導入拡大といった研究資金の多様化の促進、施設・設備の共用促進、クロスアポイントメント制度を通じた人材の流動化の促進などの取組につきまして、「第5期科学技術基本計画」の中にしっかりと書き込むべく、検討を進めているところでございます。

また、有識者議員の御指摘にもありますが、研究開発の特性を踏まえた評価を行いつつ、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能を更に強化して、研究開発予算の全体俯瞰と重複排除・各省連携を進めて、PDCAサイクルを徹底していくことで、予算の質を向上していきたいと考えております。

他方、「経済再生なくして、財政再建なし」。この基本哲学のとおり、経済再生は、財政健全化を進める上でも重要な取組であろうと思います。これまでに、私たちは、成長の源泉であった基幹的な産業が、新興勢力や新たなイノベーションの台頭によって、あっという間に競争力を失っていく例を数多く見てまいりました。世界中で成長の源泉が次々と変わっていく中で、科学技術イノベーションの強力な推進なくして、我が国の将来の発展は考えられないと思っております。

しかし、質の高い論文数の国際シェアが低下傾向にある等、科学技術をめぐる我が国の国際的な存在感は、残念ながら、低下し始めております。科学技術が急速に進歩して、経済に大きな影響を与えている、まさに大変革時代の中で、欧米とか、新興国との激しい国際競争に勝ち残っていかなければならないという強い危機感のもと、現在、「第5期科学技術基本計画」の検討を進めているわけであります。

政策の質を高めつつ、「世界で最もイノベーションに適した国」に向けて、未来への投資をしっかりと行い、成長の「糧」を獲得していきたいと考えておりますので、引き続き、御支援、御指導を賜りますように、お願いを申し上げます。

以上です。

（甘利議員） それでは、ただいままでの説明や問題提起を踏まえ、まずは各閣僚から御意見や御質問をいただきます。財務大臣、どうぞ。

（麻生議員） 安倍政権下で、教育再生やイノベーションの強化に向けた取組は着実に進めてきておりますが、教育分野であっても、人口減少を踏まえた歳出の効率化・合理化を通じて、歳出総額を抑制していくという基本方針は変わりません。財政健全化と経済再生の両立を目指すには、英知を尽くして、施策の内容を不断に見直していくことが必要なのであって、教育、科学技術の予算の質を高める取組を継続していかなければなりません。ここが一番肝心なところだと思っております。

その点、民間議員から御提案のあった、学校統廃合、教職員の定数合理化とか、学校や研究開発における民間資金の活用といった工夫は、教育とか、研究開発の環境改善と両立

する、前向きな取組だと思しますので、しっかりと財政健全化計画に盛り込んでいくべきだと、私どもは思っております。

（甘利議員） 他に閣僚からよろしいですか。それでは、民間議員の皆さんから、何かありますか。榊原議員、どうぞ。

（榊原議員） 今、下村大臣、山口大臣からもお話がございましたけれども、政府はイノベーション・ナショナルシステムの考え方の下に、産学官の英知を有機的につなげて、国全体のイノベーション創出力を強化する、そういった方向を打ち出しているわけです。この方向性を確固たるものにするためには、やはり大学改革が重要なカギを握ると考えます。中でも、国立大学の改革が急がれるわけですが、我々民間企業は、大学が投資先として魅力ある組織に変わることを望んでいるわけです。

こうした状況の中、今、国立大学では、運営費交付金と競争資金の一体改革に取り組んでおられます。御発言があったとおりですけれども、今回の財政健全化の歳出抑制計画の中で、国立大学改革の予算を削減することになりますと、今、進行している改革が止まってしまうことを懸念しております。大学改革の効果が発現すれば、民間からの資金も一層増えることが期待できますので、まさに将来への投資と割り切って、当面は大学改革を促すための予算の維持に対する配慮が必要だと思います。

また、民間議員ペーパーにございましたけれども、府省を越えた効率的な研究費の使用促進のために、今、進行中のプログラム、S I P、戦略的イノベーション創造プログラムの継続・拡充ということと、革新的研究開発推進プログラム、I m P A C T、この枠組みを維持することについても、配慮が必要だと思います。

こういった画期的なイノベーションにつながることは、メリハリのある予算編成の中で、財源を確保するという配慮も必要だと思います。

（甘利議員） 高橋議員、どうぞ。

（高橋議員） 財政との関係では、教員の加配について、どの程度具体的に行うかということが問題になってくると思いますが、アメリカ等では、少人数クラスの効果とか、そういったことについて、データに基づいた、いわゆるエビデンスベースの議論が行われております。日本においても、教員加配の効果等について、データに基づいた実証科学的なP D C Aを回していただきたいということを、強調させていただきたいと思えます。

（甘利議員） 他によろしいですか。何かありますか。

（下村臨時議員） 資料2の1ページ目をご覧になっていただきたいと思います。

下の「2．教育投資の効果」をご覧になっていただきたいと思います。これは幼児教育で言えば、例えば3年間投資したことが、30年、40年後になったときに、どれぐらい社会的なコストの削減につながっていくかということについては、生活保障の分野を越えて、治安関係とか、犯罪率とか、社会保障そのものの削減にもつながってきているという実証的なデータでございます。

同じように、右側は、日本であります。大学生の公的費用は、院まで含めて、1人当

たり254万円です。しかし、実際に社会的効果は、税収増とか、失業による逸失税の抑制とか、直接ではなくて、大学院まで出たことによって、社会に対して還元する便益が608万円ということで、公的費用は2.4倍の社会的効果、税収増をもたらすということを考えたときに、確かに単年度で見れば、コスト削減ということが、財源の削減によって、それなりの効果が出るということ、要するに歳出削減ということになるかもしれませんが、長い目で見たときには、結果的にこういうところへ投資をすることが、長い意味での歳出削減にもっと貢献するというデータでございまして、加配についても、きちんとしたデータをもって、きちんと説明をさせていただきたいと思います。

（甘利議員） 財務大臣、どうぞ。

（麻生議員） 今の幼児教育の話ですけれども、日本の場合、小学校、中学校の義務教育のレベルは、アメリカより圧倒的に高い。はっきりしています。例えば犯罪発生率を見ても分かります。逆に大学教育こそ問題で、日本の大学を卒業するより、アメリカの大学を卒業したほうが良いということで、みんなアメリカの大学へ行く。義務教育のレベルは低いけれども、大学のレベルは高いというのが、アメリカの特徴です。極端な言い方をすれば、そういうことになるのだと思います。

こういったことを考えたときに、日本で学生を求める企業から見て、どんな学生が望ましいのかという点から考えると、今の日本の大学生は十分なレベルですか。私は基本的にそこが一番問題だと思います。

（下村臨時議員） それはおっしゃるとおりです。そのために、資料の「1．時代の変化に対応した人材育成」があります。今までのような教育では、日本の学生は通用しない、子供たちも通用しないと思います。

これからの時代に必要となる資質・能力は、大学入学者選抜だけでなく、改めて初等・中等教育と大学教育の一体改革をしていくことによって、これから求められる本当の能力というのは、主体的に課題を発見して、解決に導く力とか、創造的な発想力、直観力とか、他者と協働するためのリーダーシップやチームワーク、コミュニケーション能力、豊かな感性や優しさ、思いやり、多様性を尊重する態度、こういう能力を身につけることを、大学教育までを含めて、学校教育を通じてしていかなければ、21世紀に通用する人材育成にならない。このための教育における質的転換もあわせてしていく必要があると思います。

そのためには、今までの教員のそのままの指導で通用するわけではありませんので、教員研修を含めた抜本的な改革をすることによって、人材育成、これからの21世紀、あるいは世界に通用する、そういう教育改革もあわせて行っていく必要があると思います。

（甘利議員） 財務大臣、どうぞ。

（麻生議員） これはエンドレスな議論になる可能性があります、世界に通用する人材を育成するということであつたら、幼児教育から英語をやったらどうですか。ずっと話題になっています。反対しているのは、英語のできない英語の先生でしょう。はっきりしています。諮問会議で議論するのであれば、幼児教育について、JETプログラムで来てい

る先生など、教える先生はいっぱいおり、このような人たちも有効に活用するといったことを考えるべきでしょう。十何年前から言っていますが、いまだに同じようなことを言っています。

（下村臨時議員） 今度進めているのは、今まで小学校で英語教育は教科としてありませんでしたが、英語教育を５年生から始めることにいたしました。

それから、３年生から英語に親しむ教育を始めるということで、とりあえず小学校３年生からは前倒しで、それも相当反対論があるのですが、これはやはり必要だということで、まず小学校３年生から、ぜひさせていただきたいと思います。

（山口臨時議員） 一言いいですか。

（甘利議員） お願いします。

（山口臨時議員） 簡単に申し上げますが、先ほど榊原議員からありがたいお話をいただきまして、ＳＩＰもＩｍＰＡＣＴも大きな成果を上げつつあると思っております。これからまさに世界をリードする、しかも、実用化間近のようところに特に力を入れて、標準化も含めて、しっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（甘利議員） ありがとうございます。

少子化などの影響を考慮した学校規模の適正化、応用研究分野における民間資金の導入拡大といった点で、基本的には意見の一致が見られたと思います。

それでは、総理より御発言をお願いいたします。

（安倍議長） 文教・科学技術は、日本再生の重要な柱であります。少子化等の影響を考慮した予算の効率化と質の向上を両立するように、お願いをしたいと思います。本日の議論を踏まえて、下村大臣、山口大臣に知恵を絞っていただきたいと思います。若手の活躍を促す人材の流動化とマッチングファンドなどの民間資金の導入促進をお願いしたいと思います。

（甘利議員） 両大臣はここまでです。ありがとうございました。

（下村臨時議員・山口臨時議員退室、塩崎臨時議員入室）

○経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（社会保障）

（甘利議員） 次に、塩崎厚生労働大臣に御参加をいただき、社会保障分野について御議論をいただきます。まず榊原議員から御説明をお願いします。

（榊原議員） お手元の資料４を御覧いただきたいと思います。

資料の２ページ、３ページを御参照いただきたいと思います。これは社会保障分野各論の改革項目でございますが、盛りだくさんの項目を挙げておりますけれども、私が何よりも申し上げたいことは、未来の若者に借金につけ回しをしないという、現世代の責任を果たすために、ここに挙げた項目について、この中から取捨選択するということではなくて、全てをやり切っていただきたいと思います。

また、時間軸につきましては、2016年度から2018年度、集中改革期間の3年間に、この全てを始動させる必要があるということでございます。このため、資料4にある改革項目につきましては、細大漏らさず、今年の骨太方針に明記すべきと考えます。

中でも、強調すべき点について、幾つか申し上げたいと思いますが、1点目は、マイナンバーも活用して、医療関連データを利用できる環境の早期整備でございます。これによって、患者負担の軽減と利便性の向上を図るということです。

2点目でございますが、後期高齢者支援金加減算制度です。この仕組みの大胆な見直しということでございまして、例えば企業の健保組合が支払っている後期高齢者支援金は、平均いたしますと、収入対比で5割弱に上っています。過大な負担が強いられているということで、これによって、健保組合の財政基盤が弱体化して、医療費適正化とか、健診等のいわゆる保険事業など、保険者として期待される役割を果たすことが制約されるといった実態がございます。制度の見直しにより、努力次第で、この負担が減少できることとなりますと、保険者機能の発揮への取組意欲が増すと期待されます。効果は大きいと思います。

3点目は、頻回受診や過剰投薬を排除するため、外来についても包括払いを目指す。あわせて、適切な受診行動を促すための窓口負担の仕組みの工夫が必要だということ。

4点目は、資産・遺産の社会還元の促進と、所得や資産に応じた負担ということで、医療、介護、年金ともに、高齢者は一律弱者とみなすような仕組みを改め、年齢によらない、個々人の経済力に着目した負担の在り方について、早期に検討し、結論を得るべきです。

5点目は、後発医薬品の利用促進です。我々は、2017年度末までに、現行の利用目標60%を80%超に引き上げていくべきと、指摘をしておきたいと思います。この点は、後発医薬品メーカーの設備投資を促すためにも、今回の骨太方針に明記すべきだと思っています。これによって、医療機関、薬局の行動や国民の意識が変わることを期待したいと思います。

6点目は、介護保険の給付範囲の見直しでございます。介護の軽度者の生活援助等は、保険給付の対象から外すということ。また、通所介護などのその他支援は、自治体事業で実施する枠組みに全面的に移行する必要があるということ。

7点目は、医薬品の取引慣行の改善を進めながら、市場実勢を踏まえた適切な薬価改定を毎年実行していくことです。これに伴う既存医薬品の価格下落は、国民へ着実に還元していくべきということです。さらに調剤医療費については、効果的な投薬・残薬管理の実現方策を導入することが必要だと考えます。

以上、7点申し上げましたけれども、2020年度のPB黒字化を確実なものにするためにも、また、社会保障制度の持続性を高めて、国民の将来不安を払拭するためにも、冒頭に申しました、ここに掲げた改革項目の全てを骨太方針に明記して、鋭意取り組んでいく必要があると考えます。そういった提案でございます。

以上です。

（甘利議員） 次に、塩崎大臣より御説明をお願いします。

（塩崎臨時議員） 私からは、中長期視点に立った社会保障政策の展開について、提出資料に基づいて、御説明を申し上げたいと思います。

資料5「中長期的視点に立った社会保障政策の展開」の2ページをご覧いただきたいと思います。かねてより御紹介いたしておりましたが、保健医療2035策定懇談会の具体的な内容につきましては、懇談会から6月に取りまとめを発表することになっておりますが、プライマリーバランスの議論の土台とすべき、保健医療制度の思想の転換について議論されておりますので、若干御紹介をいたしたいと思います。

左側が、今後、必要なパラダイムシフト、思想の転換でございまして、例えば量の拡大から質の向上への転換、あるいは看護師の人数や投薬量といったインプットの評価から、どれぐらいの効果があったのかというアウトカムの評価への転換などがございます。そして、右側は、パラダイムシフトを踏まえて取り組む具体策として、懇談会で議論されている主なものでございます。

例えば、医療等分野の番号による統合情報を活用して、患者の状態像と治療効果とをリンクさせ、医療の質の向上を実現すること。それから、診療報酬体系も病床数や人員配置という投入量の評価から、医療技術や薬などが患者にどのように実際に効いたのかという、効果を評価する方向に変えること。さらには、医療サービスのベンチマーキングなどを行っている、関係学会の取組への支援を継続的に推し進めていくことなどが、議論されているものでございます。

これらは、厚生労働省が今後まさに取り組もうとしていることと、相つながってあるところがたくさんございまして、厚生労働省としては、懇談会で示されたものについて、できることから着実に進めていこうと考えているところでございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。諮問会議では、公的分野の産業化、インセンティブ改革などにつきまして、御指摘をいただいてまいりました。これまでの社会保障制度改革国民会議での議論や、先ほど御紹介をいたしました保健医療2035策定懇談会の御議論とあわせて、社会保障の充実強化を図るとともに、新たな視点に立った社会保障政策を展開してまいりたいと考えております。

4ページをご覧いただきたいと思います。具体的には、左側の縦に沿って、と
ございますが、 地域包括ケアシステムの構築：医療介護サービス体制の改革、 保険者が本来の機能を発揮し、国民が自ら取り組む健康社会の実現、 グローバル視点の医薬品政策、 医療・介護の産業化と国際貢献、 負担能力に応じた公平な負担を総合的・一体的に進めて、高齢化対応・健康長寿モデルの実現と医療費等の伸びの抑制を果たしてまいりたいと思います。

具体的な改革内容は多岐に渡りますが、重点的に取り組む事項に限って、御説明を申し上げます。5ページをお開きいただきたいと思います。健康を意識した活動に現役時代から、自ら取り組んでもらえるように、一次予防、二次予防に取り組むこととして、保険者機能をきちんと発揮させるインセンティブ改革を前倒して実施をしてまいりた

いと思っております。

そのためにも、後ほど参考資料でご覧をいただければと思いますが、保険者の規模の改革も必要かと考えております。例えば、今のインセンティブ改革の前倒しの中で、二次予防で医療機関と連携をいたしました、糖尿病性腎症の重症化予防事業を、広島県呉市の国保や健保組合の広島支部で行っておりますが、これを全国展開することで、効果額は平成32年度で約0.2兆円を見込んでおります。

その他、脳卒中の再発予防や、高齢者の虚弱、いわゆるフレイル対策として、栄養指導や食の支援などにも取り組んでまいりたいと思っております。こうした取組は、健康分野の産業化にも寄与するものと考えております。

6 ページ、今般の改正国民健康保険法に基づいて、長年目指しておりました、都道府県が医療提供体制と医療保険財政の両面から責任を果たす制度が新たに実現をいたします。その施行は平成30年度でございますけれども、改革の趣旨を前倒しで実現できるよう、「地域医療構想」策定の支援、医療費適正化計画の前倒し・加速化などを図り、質の高い効率的な医療供給体制の実現を目指したいと思います。中ほどに、患者のための薬局ビジョンの年内公表について、記載しております。

7 ページに、医薬分業に対する厚生労働省の基本的な考え方を示しました。大病院の前に薬局が林立をしております景色を変えます。大病院から処方箋に応じるだけの門前薬局ではなくて、薬剤情報を一元的・継続的に管理し、在宅訪問を含め、薬剤師が適切な時間に適量を服薬しているのか、薬剤の効果や副作用はどうだったのか、しっかりと患者に確認する、かかりつけ薬局に再編をいたします。そして、医薬分業の原点に立ち返って、患者の薬物療法の安全性・有効性を向上させる他、多剤重複投薬等の防止や残薬解消により、医療費適正化にもつなげたいと思います。そして、調剤報酬を累次に渡って抜本的に見直し、患者にそのメリットを実感していただけるように、しっかりと検討していきます。

8 ページでございますが、後発医薬品の使用加速化を進め、2020年度末までに80%以上という新たな目標を設定いたします。これによる削減効果は、同年度で1.3兆円を見込んでおります。同時に、世界で病に苦しむ患者を助けるため、我が国初の革新的な医薬品・医療機器・再生医療等製品の創出などの新たな戦略を策定し、我が国の経済成長に資する、医薬品産業全体の底上げも図ります。

9 ページは、集中改革期間を平成30年度まで、平成32年度まで、それ以降に分けて、ただいま御説明申し上げました内容を工程表という形で整理をいたしました。今後、政策効果の見える化を図りながら、取り組んでまいります。

最後の10ページは、その他の事項で指摘をいただいたものについて、考え方を整理したものを添えております。

以上でございます。

（甘利議員） それでは、御意見、御質問をどうぞ。総務大臣。

（高市議員） 資料4の「（2）インセンティブを強化する仕組み作り」についてでござ

いますけれども、今、塩崎大臣からもお話がございましたが、医療・介護費を適正化するとともに、医療・介護・健康産業を成長市場に変えることを目指してまいります。これはＩＣＴが最重要ツールとなっておりまして、総務省は今、厚生労働省などと連携しながら、医療・介護分野におけるＩＣＴの利活用を積極的に推進しております。

特に健康づくりにつきましては、健康に関心な方々に対してもヘルスケアポイントなどのインセンティブを付与することで、健康行動を促すことによって、国民自らが積極的に健康づくりに取り組みながら、きめ細やかな健康指導を受けられるＩＣＴによる健康づくりモデルの実証に取り組んでおります。

厚生労働省との役割分担ですが、総務省では主に健康情報とレセプトデータ等を組み合わせたビッグデータの解析手法やインセンティブ活用の検証などを行います。今後ともこうした活動を通じまして、生活習慣病の発症や重症化の予防を実現して、健康寿命を伸ばすことによって、医療・介護費抑制に貢献したいと考えております。

以上です。

（甘利議員） 財務大臣。

（麻生議員） お手元の配付資料の中の「社会保障制度改革について」を御参照ください。

まず１ページです。社会保障の伸びの考え方について、「削減額ありき」でなく取り組むことが大前提であります。過去のように２,２００億円のキャップを決めるというやり方ではありません。その上で、社会保障につきましては、２０２０年度に向け、引き続き制度改革や経済雇用情勢の好転等による生活保護の減少や、いわゆる国保から健保組合への移行に伴う医療費国庫負担の減少、国民皆保険制度を維持するための制度改革等、効率化・予防の推進等、ベッド数の見直し等、いろいろありますけれども、これまでの取組を継続する必要があると存じます。

その上で、右の四角い箱を見ていただくと、「今後５年間の社会保障関係費の伸びの考え方」とありますが、これまでの取組を継続していく場合におきましても、消費税の増収分を活用した社会保障の充実等を加えますと、社会保障関係費は今後５年間で３兆円後半から約４兆円程度増加して、年平均で２％以上の増加となり、物価安定目標を超える伸びとなろうかと存じます。

次に、２ページ目をご覧いただきたいと存じます。「財政健全化計画と今後の進め方」ですけれども、夏に策定する財政健全化計画には「社会保障関係費の伸びの大きな考え方」と、それから、民間議員の御提案内容を含めた「制度改革（ ）の検討事項」等を幅広く盛り込む必要があるでしょう。

その上で年末に具体的な改革の工程表を策定して、改革の具体的内容・規模・時期を決めます。その際に大事なことは、制度改革の内容・規模・時期等々は、その時点の実際の社会保障費の動向を見ながら決定する必要があるということだと思います。中間見直しの際に勘案することもちろん必要であります。

ただし、先ほど榊原議員から御発言がありましたが、後発医薬品の普及目標の引上げに

つきましては、夏の段階で財政健全化計画の中で具体的な方針をきちんと決定をして、60%から80%に引き上げるべきです。夏にこの方針が決まれば、具体的には半年早いということになりますけれども、医薬品会社はそれに合わせて設備投資をしますし、お金を貸す銀行の方だって、間違いなく発注になると分かれば、それに見合うだけの設備投資に応じると存じますので、生産設備投資の促進等の環境整備を早期に促すことが必要だと思います。ぜひ、その点をお願い申し上げます。

3 ページ目にありますのは、財政制度等審議会でも、今、御論議をいただいているところでありまして、その結果は後日報告をさせていただきますので、ぜひ反映をさせていただければと存じます。

以上です。

（甘利議員） 伊藤議員。

（伊藤議員） 厚労大臣の議論、時間が無いので十分に発言されなかったかもしれませんが、幾つか申し上げたいことがございまして、1つは、例えば、かかりつけ医みないなところが代表的なケースだと思うのですけれども、診療報酬だけでやるというのは限界があるだろう。やはり患者が自ら選ぶことによって、かかりつけ医が育つという意味は非常に重要だと思いますので、患者の窓口負担の在り方について、ぜひ考えていただきたいと思います。

これはジェネリックについても同じでございまして、我々は平成30年度から後発医薬品を基準として支払う仕組みを導入すべきという検討を申し上げたわけですが、これの意図は、患者がそれを選ぶことによって、結果的にジェネリックが増えていかなないと、間接的な形だけでは、なかなかジェネリックの利用が増えていかないだろうと思います。

それから、もう一点、ぜひ申し上げたいのは、医薬品の流通慣行の話でございまして、毎年、適正に薬価を見直していくべきだという議論をさせていただいたわけですが、それも含めて、今の医薬品の価格決定だとか、流通には、かなり不透明なところがあって、これはもちろん公共料金になるわけですから、最終的には国民の負担になるわけですから、ここのところは更に踏み込んでいただきたい。夏に流通改善懇談会報告が出ると聞いておりますので、その御報告もいただくと同時に、具体的にどういう形で今後進めていくかということをごぜひお聞かせいただきたいと思います。

最後にもう一点だけ、我々のところでは、公的サービスである医療について、できるだけ産業化を進めていくということを申し上げているわけですが、何といたっても医療分野では、一番のエキスパートは医師であり、あるいは看護師であり、医療関係者であるわけですから、ぜひ医療法人が営利目的として健康産業に参加できるような、そういう手当てを検討してほしいと思います。それから、医療関係のいろいろな職種が健康産業に貢献できるように、業務範囲を広げるということもぜひ検討していただきたいと思います。

（甘利議員） 新浪議員。

（新浪議員） 今回、塩崎大臣からいただいた資料では、大変いろいろな方向性を示して

いただいて、社会保障改革が進捗していくのではないかという実感を得ております。しかし、実現の時間軸というのを、「前倒し」とか、「加速化」という文字が大変多いのですが、P B バランスの黒字化は2020年度まででございますので、ぜひとも時間軸を設定して、実現ということをぜひやっていっていただきたいと思います。

また、医療費の歳出増は保険料の負担増にもなる。個人の可処分所得が減ってしまうということもございますので、そういう面からも、歳出増に関するコントロールをお願いしたいと思います。

また、塩崎大臣からいただいた資料の6ページでございますが、とりわけ平成30年の改訂と「地域医療構想」がございます。こういったものをぜひとも前倒しで実現をして、医療費の抑制は地域間の格差を半減する目標をぜひ立てて、早期に実現をしていただく。そういった意味では、2016年度にはプランを立てていただいて、2018年度、2020年度に向けて実効が上がるようにしていただきたい。私の試算ですと、それだけでも1兆円弱、8,000億円ぐらいの抑制ができる。また、後発医薬品についても、早期にこれを実現することで、今のトレンドラインからすると、少し頑張れば2018年度にもできる、こういうトレンドラインになっております。民間の投資もつながりますので、これで約3,000億円出てくる。

もう一つが、6ページ目で、かかりつけの薬局でございます。5万7千というと、コンビニより多いか少ないかというぐらい多い薬局でございます。薬局全てを患者本位のかかりつけ薬局に再編と、こんなにたくさん残すことに必要性があるのかどうか。技術料1兆7,000億円をはじめ、お金がかかっている世界で、どう見てもこれは残すために作ったような感じがしますので、ぜひとも具体的に、この辺は削減して、本当にどこを残すのだということで、こうしたことが実現できれば約半分の調剤技術料で済むのではないかと、このように思います。ぜひともお願いしたいと思います。

そして、そうは言いつつも、大変踏み込んだ議論をしていただけていると。10ページでございます。「人生の最終段階における医療の在り方」。言葉の表現が大変良いと思います。ターミナルケアのお話をされているのだと思いますが、まさにこういったことをオープンに議論ができるようになることは大変良いことだと思います。ぜひとも進めていただき、これをやっていただきたい、このように思います。大変なお金がかかっています。タブーなく議論ができるような体制になるのかなと、大いに期待をしておりますので、ぜひお願いいたします。

最後に、年金でございますが、榊原議員がおっしゃったように、負担ができる方々に負担をしていただくことによって、ぜひとも世代内での解決をしていただく。また、後期高齢者の方々の負担は、2025年度には大変なことになります。ぜひとも、これに向けて対策を打っていただきたいと、このように思います。

以上でございます。

(甘利議員) 榊原議員。

（榊原議員） 幾つかの前向きな対応をしていただいたことに対して敬意を表したいと思いますが、先ほど私どもが提案した具体的な抑制策への回答という点から見ますと、率直に申し上げて、まだまだ不十分というのが私どもの受け止め方です。思い切った踏み込みをしていただきたい。特に集中改革期間、最初の３年間、2018年度までの間に、私どもが提案した抑制策の全てに対して対応をとっていただきたいと思います。また、その全てについて、今回の骨太の方針に反映させていただきたいと思います。特に後発医薬品、先ほど麻生大臣もおっしゃいましたけれども、今回の御提案では2020年度末までに80%ということですが、これはもっと前倒ししていただいて、私どもは2017年度末までという御提案をさせていただいておりますので、更なる前倒しをぜひ御検討いただきたいと思います。

（甘利議員） 高橋議員。

（高橋議員） 負担能力に応じた公平な負担を進めていく上でマイナンバーの活用というお話でございますけれども、私は医療の現場、あるいは薬の現場でマイナンバーを使えば、いろいろな意味での効率化、重複排除ができるのではないかと思います。また、先ほど薬局の話が出ましたが、私もここについては、本当に国民全員にかかりつけ薬局が必要なのかどうか、大変疑問でございます。マイナンバーを使えば、お薬手帳のかわりにもなるわけですし、マイナンバーを使って、こういう分野も改革をしていただきたいと申し上げたい。

それから、もう一つ、ダブリますけれども、後発医薬品ですが、シェアを高めることも大事ですが、その後、どこまでを保険の対象にするかということについても、ぜひとも追加的な検討をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○経済再生の実現に向けて

（甘利議員） この話題はここまでといたしまして、続いて、塩崎大臣に引き続き御参加をいただき、「経済再生の実現に向けて」について御議論いたします。まず、伊藤議員から御説明をお願いします。

（伊藤議員） 資料６を使ってお話しさせていただきたいと思います。重要なポイントは最初の２ページに書いてございます。今、まさにアベノミクスは経済再生の推進に向かっていろいろなことが動き始めておりまして、３ページ、４ページあたりにその実際の動きを書いているわけですが、ぜひ申し上げたいのは、今、議論されている歳出歳入改革そのものが、経済再生、あるいはその結果としての税収増実現に結びつくものであって、そこをしっかりと早く成果を上げていただきたいと考えております。

具体的に、そのために我々は、「公的分野の産業化」とか、「インセンティブ改革」とか、「見える化の重要性」を申し上げてきたわけですが、ぜひお願いしたいのは、２ページの後半のところにありますけれども、「公的分野の産業化」等の具体的な推進のため

に、優良事例を横展開するための仕組みを作っていただけないだろうか。もう少し具体的に申しますと、甘利大臣の下に課題解決のための制度設計を行うプラットフォームを設置できないだろうか。そして、その成果を踏まえて、関係府省で協力して優良事例の全国展開を進めることができないだろうかと考えております。

具体的にどんなことをやるかということは、そこに４点書いてありますけれども、まず、優良事例を選定していただく、あるいは全国展開するためのノウハウを標準化すること。２つ目に、よくあるモデルの自治体を選抜していただいて、官民連携においてＢＰＲを実施していただけないだろうか。３つ目には、こうした取組を支援する制度的対応、頑張りを報いてくれる形の予算、税制、規制の検討をしていただいて、その上で、自治体や民間等への進捗状況を見える化する。ワンストップ窓口の設置や情報公開等ができないだろうか。

そうすることで、具体的にどういう成果が出てくるだろうかということについて、５ページ、６ページに規制改革の話が出ておりまして、これは後ほど榊原議員からお話しいただくとして、私は７ページ以降にある例を幾つか御紹介したいと思います。

８ページを開いていただきたいと思いますけれども、具体的に、呉市の重症化予防のケースだとか、あるいは右側にある健康ライフコンパスというところが関わった自己健康診断サービスによる仕組みだとか、あるいは熊本の医商連携まちづくり事業という、かなりおもしろい事業が幾つかあるわけですが、こういうものが実現するためには、単に自治体だけではなくて、まさに民間事業者をどのように入れていくかが重要で、こういうものを横展開していくことによって、いろいろな成果が出るのではないだろうか。

もう一つだけ、９ページに地方公共サービスの先進的な取組事例がございまして、足立区が実際のいろいろな業務を外部に委託するというのを今、行っておりまして、いろいろな障害の中でやっているわけですが、これを広げていくことによって、公的セクターのかなりの部分が民間に委託できるのではないだろうか。

あるいは次のページに書いてございます秋田県では、空き公共施設を民間に開放することによって、いろいろな面白い動きが出てきているとか、あるいは高松市の丸亀商店街の場合には、民間の専門家を招くことによって、まちづくりに非常に貢献していると、そういう事例がいっぱいございますので、ぜひ、こういうものを、もし可能であれば、甘利大臣の下でプラットフォームを作って、集中して検討していただければと思います。

以上でございます。

（榊原議員） 規制改革を説明させていただいてよろしいですか。手短に申します。

５ページに戻っていただきたいと思います。規制改革です。まず、即効性が高く、地方創生にも直結する観光関連の規制改革。ビザの発給要件の一層の緩和を含めて、規制改革をお願いしたい。それから、「２．」の１点目ですが、訪日外国人観光客受け入れ拡大のための民泊施設の拡充を促す規制改革をお願いしたいと思います。

６ページ、設備投資の喚起とイノベーションの推進のための規制改革ですが、「１．」

の最初、設備投資を喚起するためには、電力料金を少なくとも震災前の水準に戻すことが不可欠でございます。そこで、エネルギーコストの高止まりの原因になっている現在の固定価格買取制度の抜本見直しが急務であると考えます。

それから、次の段落で、イノベーションのための取組ですが、「１．」の最初、燃料電池自動車や水素インフラ整備についての規制緩和。都市部への水素ステーションの整備拡大、あるいは大幅なコスト低減を実現するためには、水素スタンドに係る距離規制の見直しなどが必要です。我が国が世界に先駆けて目指すべき水素社会を実現するために、一層の取組強化が不可欠と考えます。

その下、製造業のデジタル化が進みつつある中で、御存じのとおり、ドイツでは、「インダストリー4.0」として官民挙げてサプライチェーン全体の生産プロセスの最適化が加速しています。この取組はＩｏＴがベースとなっておりますけれども、日本の産業界はＩｏＴにロボット技術を組み合わせるということで、日本発の産業革命を起こして世界の産業をリードする取組を進めております。そこで、ロボットの社会実装を前提とした規制緩和とルール整備の両面からの規制改革が必要だと考えます。

最後でございますが、都市再生、まちづくりに関しまして、老朽化マンションの建替え要件の緩和などの一層の規制緩和を指摘しております。

私からは以上であります。

（甘利議員） それでは、どうぞ。総務大臣。

（高市議員） 今、榊原議員からお話があった規制改革ですね、６ページのところ、具体的なことを２点だけ申し上げます。

「燃料電池自動車・水素インフラ整備に係る諸規制の緩和」というところですが、圧縮水素スタンドをガソリンスタンドに併設することが、既に可能となっております。

それから、「実験免許局認定の範囲拡大」というのがございますが、これも研究開発など、電波を使った各種の実験や試験を行う場合、そのための無線局を開設することは可能です。この無線局の開設に当たって、あらかじめ告示された条件の範囲内のものに関しては、もう手続の簡略化をしています。今、申請から免許までの期間も短縮されて、大体１～２週間で免許をすることが可能になっております。

以上です。

（甘利議員） 新浪議員。

（新浪議員） 経済再生に１つ、私自身、最近感じている課題を申し上げたいと思います。人手不足でございます。これが成長に大変な問題になる可能性があるのではないかと。最近、女性のＭ字カーブはアメリカに近づいております。そういった意味では、女性の就労者は随分増えている。しかし、見てみると、例えば、１２月になると、スーパーマーケットで休まれるパートの方が増えている。これは１０３万円の壁であり、政府税調で解決していく課題である。

一方で１３０万円の社会保障の壁もございます。これに向けて、やはり解決をしていかない

といけない。パートの方々の年収が増えますと、ますます消費につながります。そういった意味で、パートの方々は、就労はしていますが、もっと働ける時間があるという状況です。これを解決することによって消費も伸ばしていく。そういう意味では、130万円の社会保障の問題を、例えば、130万円を超えたらすぐ社会保障で払ってくれというのではなくて、漸増していくとか、厚生労働大臣に仕組みをぜひともお考えになっていただき、財政的な裏づけもしっかりやっていただきたいと思います。

もう一つが、外国人を受け入れる技能実習制度についてでございます。今、介護分野等、いろいろなところに拡大しようと、こういう話がございます。5年間、言い方としては、有体に言うと、品行方正にやった方々には、労働ビザをもっと拡大するとか、場合によっては将来的にもっと伸ばしてあげるとか、本来、帰ることが前提になっていますが、日本にいたいという方々は、5年もいれば、その方々が大変頑張っているということはよく分かります。2020年に外国人のお客様が2,000万人をとくに超えてしまうだろう。そういったことを考えますと、働く力をどうやって確保していくかということも考えていかないと、経済再生という意味では非常に大きな問題になるのではないかと、このように思います。

（甘利議員） 経産大臣。

（宮沢議員） 幾つか我が省関係でお話がありまして、まず、エネルギーコストでありますけれども、震災前に戻すというのは、正直言って、なかなか難しいのですけれども、先般、エネルギーミックスの骨子をまとめましたけれども、マイナス2%からマイナス5%程度になるという前提を置いて作らせていただいております。

そして、固定価格買取制度につきましては、いろいろな問題が生じてきていることは事実でありまして、審議会において、今後、中長期的な課題を整理して、必要な改正を加えていきたいと思っております。

それから、燃料電池・水素インフラでございますが、これまでもいろいろ規制緩和してきておりますけれども、実態を見ながら規制緩和を進めていきたいと思っております。

それから、IoTに絡んで、ロボット革命であります。これは総理のイニシアチブで去年始めたロボット革命実現会議の報告書を受けまして、現在、産業界にもお願いして、協議会がスタートしたところでありますので、そことよく相談しながら、しっかり日本発のIoT、ロボットを使ったIoTを打ち上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

（甘利議員） 日銀総裁、何かありますか。いいですか。厚労大臣。

（塩崎臨時議員） いろいろコメントいただいて、ありがとうございました。

時間軸については、できる限り前倒しを実現ということで、新浪議員からも言われたので、努力していきたいと思えます。

それから、一点、先ほどの薬局の5万7,000全てをと書いてあるのは私のチェックミスで、

誤りである。先ほど申し上げたように、景色を変えるという意気込みでありますので、正直言って、いわゆる門前薬局が増えていったのが大きな問題だったとも思いますので、このところは、数はともかく、先ほどお話があったとおりで、我々は、言ってみれば、地域で、かかりつけだけではなくて、要するに、自分の身近なところであるということで、むしろ情報で一元化をどうやるのか、これはプライバシーの問題もいろいろあって、それを乗り越えなければいけないのは、他のマイナンバーを使う医療に関しても同じなのですけれども、どこに行っても、旅行中でも何でも同じだということはよく分かっておりますので、大変失礼いたしました。ということで、時間軸をもう少し考えていきたいと思います。

それから、ジェネリックの投資については、今のところはまだ2018年度で80%というのができないと言っていますから、どこまでできるのかということを見てみたいと思います。

以上です。

（甘利議員） ただいまの発言はしっかり議事録に残りますから。

（麻生議員） 1つだけ。

（甘利議員） 財務大臣。

（麻生議員） 税制面では103万円の壁は解消しているのですよ、現実問題として。ただ、今度は逆に企業の方が、企業負担を抑制するため、例えば配偶者の収入が103万円を超えると配偶者手当を打ち止めにしておられることが結構あるということも現実として課題であります。

（甘利議員） ありがとうございます。

これまでの議論を整理いたします。社会保障につきましては、1、保険者におけるインセンティブ改革の前倒し、重症化予防の全国展開。2、後発医薬品目標の前倒しと新目標の設定により普及を加速すること、医薬品流通の商慣行等の改善。3、患者視点での調剤の見直し、といった点で基本的に一致を見たと思っております。4、残された課題として、給付・負担の地域間格差の是正、見える化の具体策、診療報酬全体の在り方、健康産業での医療関係者の活躍策等について、さらに議論を深めていきたいと思っております。

また、ビザ緩和で外国人観光客が大幅に増加しましたように、規制改革を通じて経済再生が加速する可能性は大きいので、私としても、産業化インセンティブ改革等に関係大臣と協力し、進めてまいります。

特に異議がなければ、ここでプレスが入ります。

（報道関係者入室）

（甘利議員） それでは、総理から御発言をいただきます。

（安倍議長） 文教・科学技術は、日本再生の重要な柱であります。少子化などの影響を考慮した予算の効率化と質の向上を両立するよう、本日の議論を踏まえて、関係大臣に知恵を絞っていただくとともに、若手の活躍を促す人材の流動化とマッチングファンドなど

の民間資金の導入促進をお願いいたしました。

塩崎大臣には、本日の議論を踏まえて、2018年度までの集中改革期間中に、医療費の地域ごとの現状、受診行動、生活習慣と健康の関係など、健康社会の構築に重要な情報について、徹底した「見える化」を集中的に進めていただくようお願いします。

また、医療・介護費の伸びの適正化の実現に資するよう、後発医薬品の普及をより一層加速するとともに、予防・健康づくりなどのインセンティブ改革や健康を支援する企業の活躍を強力に推進していただきたいと思います。

民間議員から提案のあった「公的分野の産業化」などの3項目については、経済再生と財政健全化を両立するカギであります。甘利大臣には、その優良事例の全国展開など、これを進める施策、市場創出効果について、関係大臣と調整して提示し、この3項目をしっかりと推進していただきたいと思います。

（甘利議員） それでは、プレスはここまでとします。

（報道関係者退室）

（甘利議員） ありがとうございます。次回以降も「骨太方針2015」の策定に向け、引き続きよろしくお願いをいたします。

以上をもちまして本日の経済財政諮問会議を終了いたします。